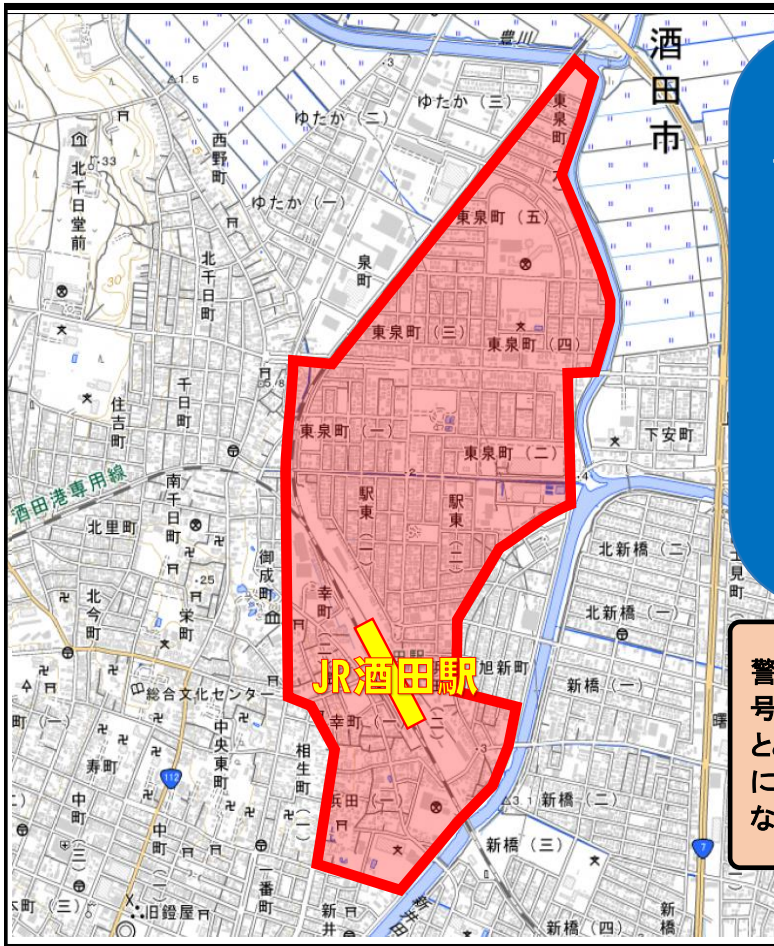


自転車指導啓発重点地区(酒田警察署)

令和7年4月



> 選定地区

JR酒田駅周辺

酒田市

- 東泉町一、二、三、四、五、六丁目地内
- 駅東一、二丁目地内
- 幸町一、二丁目地内
- 浜田一、二丁目地内

> 選定理由

- ・通勤通学での自転車利用者が多い
- ・歩道走行や並進などルール違反の自転車が多い
- ・地区から自転車マナーの指導要望が多く寄せられている

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

(自転車安全利用五則)

1 歩道は、歩行者優先！

自転車は車道左側通行が原則。歩道は例外、歩行者を優先！

2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認！

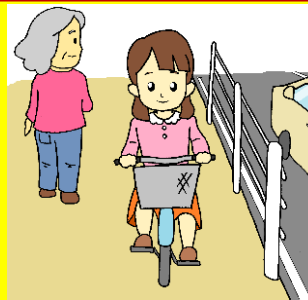
3 夜間はライト点灯！

自転車に乗る前に、
しっかり点検をしましょう！

4 飲酒運転は禁止！

5 ヘルメットを着用！

突然の事故から命を守るため
必ずヘルメットの着用を！



自転車とヘルメットはセットです！

法律で自転車乗車時のヘルメット着用は努力義務化されています！